

「石綿使用建築物等解体等業務特別教育」のご案内

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

(一社)広島建築共同職業訓練協会(広島労働局長登録教習機関)は、このたび「石綿使用建築物等解体等業務特別教育」を開催します。労働安全衛生法では事業者は危険又は有害な業務に労働者を従事させる場合は特別教育を行うよう規定され、石綿を含む建築物の解体・改修工事を行う業務は、労働安全衛生規則により「危険又は有害な業務」に指定されています。この機会にぜひ受講されますようご案内致します。なお、修了者には講習終了後に修了証(写真入り)を発行します。

＝ 開催要項 ＝

- 【日時】 令和5年11月26日(日) 9:00～14:00(休憩時間30分含む、昼食休憩なし)
※時間厳守・遅刻者には修了証を交付できません
- 【会場】 広島県建設労働組合 第1地連福山 3F 会議室(福山市東深津町5-1-3)
- 【受講資格】 満18歳以上
- 【受講料】 組合員4,400円(税込) 組合員以外6,600円(税込)※テキスト代等含む。
- 【定員】 25名(定員になり次第締切ります。なお、**開催最低人数13人に満たない場合は、中止となる可能性があります。**)
- 【申込書】 広島建労ホームページ(WEBにて「広島建労」と検索しますと、トップに出てきます)からダウンロード又は各地連の窓口にて入手可能。
- 【申込方法】 申込書に必要事項を記入の上、顔写真2枚(縦3.0cm×横2.5cm、裏面に氏名記入)を貼付けて、広島建築共同職業訓練協会へ郵送すると共に、下記振込先へ受講料をお振込み下さい。
※広島建労組合員以外の方は、氏名、生年月日、住所等が確認できる書類(免許証、保険証、住民票のいずれか)のコピーの提出が必要です。
- 【振込先】 広島銀行 横川支店 普通 1097491
シヤ) ヒロシマケンチクキョウドウシヨクギョウクンレンキョウカイ カイチョウ ハラ タダシ
一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会 会長 原 正
※(一社)広島建築共同職業訓練協会は、インボイス発行事業者です。
登録番号はT1240005012494です。
- 【申込開始日】 令和5年9月10日
- 【申込締切日】 令和5年11月6日(この日までに申込書が到着し、入金確認できた方のみ受付完了となります。また、締切日以前に定員に達した場合、その時点で申込を締切りますので、必ずホームページの新着情報にて申込締切になっていないかご確認の上お申し込み下さい)
- 【その他】
- ・ **申込完了後のキャンセルはお受けできません。**
 - ・ 駐車場はございますが、**数に限りがあり、満車となった場合は駐車できません。**公共交通機関等のご利用もご検討下さい。
 - ・ 新型コロナウイルス感染状況や荒天による公共交通機関の運休、開催最低人数に満たない等の理由により、開催が中止となる場合があります。その際は、受講者携帯へ直接連絡するとともに、広島建労ホームページへ掲載いたします。
 - ・ 中止となった際は、預かっている受講料については、返金いたします。
 - ・ 広島建労組合員以外の方も受講可能です。
- 【問合せ先】 〒733-0861 西区草津東1丁目7-32
(一社)広島建築共同職業訓練協会
TEL 082-292-7798 FAX082-294-0248